

# 東大阪市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1・取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、木造住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

## 2・緊急耐震重点区域の設定

- 緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：東大阪市 全域

### ○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された全ての住宅



(DM等実施地区)  
 令和元年：E地区実施  
 令和2年：C地区実施  
 令和3年：F地区実施  
 令和4年：D地区実施  
 令和5年：G地区実施  
 令和6年：A地区実施  
 令和7年：B地区実施

木造建築物の倒壊率が高い地域順に実施するものとする

## 3・取組期間

- 本プログラムの取組期間は下記の通りとする。  
 なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

取組期間：令和元年度から令和7年度（7年間）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
AP作成	■							
戸別訪問		普及啓発						

## 4・戸別訪問等の実施

戸別訪問等は下記の通り行う

- DM等を活用し、周知啓発を行う。
- リーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

## 5・その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフレットの配布
- 広報紙・ホームページ・SNSによる周知

## 6・関係団体との連携

- 戸別訪問及びその他啓発活動において、府及び民間事業者と連携して活動に取り組む。

## 7・実績の公表

- 当該年度毎に啓発戸数・診断実績・改修実績の件数を取り纏め、当該年度末までに市のホームページにて公表する。

# 東大阪市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

## 1・目的

東大阪市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、東大阪市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2・位置付け

アクションプログラムは、東大阪市耐震改修促進計画に基づき策定する。

## 3・取組内容・目標・実績

	令和5年度取組内容	令和5年度目標														
計画	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施</li> <li>ii)木造住宅の補強設計費用や耐震改修費用に対する一部補助を実施</li> </ul> <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</li> <li>➢ 対象約1万戸のうち令和5年度はG地区1000戸にDMを送付（令和7年度までに対象全戸にDMを送付予定）</li> <li>ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進</li> <li>➢ 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進</li> <li>➢ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対してDM等による耐震改修促進を実施</li> <li>iii)改修事業者の技術力向上等※府内全域で実施</li> <li>➢ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施</li> <li>➢ 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施</li> <li>IV)一般への周知普及</li> <li>➢ 耐震改修の必要性の周知を実施</li> <li>➢ 管内の住民を対象に説明会・セミナーを年1回以上実施</li> <li>➢ リーフレットによる制度概要等の周知を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 木造住宅に対する耐震診断費補助戸数：135戸</li> <li>➢ 木造住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：30戸</li> </ul>														
		<p>前年度までの実績</p> <p>木造住宅に対する耐震補助戸数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>耐震診断</th> <th>耐震改修工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>140戸</td> <td>26戸</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>151戸</td> <td>12戸</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>122戸</td> <td>24戸</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>73戸</td> <td>22戸</td> </tr> </tbody> </table>		耐震診断	耐震改修工事	令和元年度	140戸	26戸	令和2年度	151戸	12戸	令和3年度	122戸	24戸	令和4年度	73戸
	耐震診断	耐震改修工事														
令和元年度	140戸	26戸														
令和2年度	151戸	12戸														
令和3年度	122戸	24戸														
令和4年度	73戸	22戸														
		<p>前年度(令和4年度)の課題</p> <p>事業の推進に向け、補助制度の利用促進を図る必要がある。</p>														
自己評価	<p>前年度(令和4年度)の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市庁舎1階ホールにて耐震ベッドの展示を実施(8月、9月)</li> <li>➢ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して耐震改修セミナーを実施(3月)</li> <li>➢ D地区1371戸にDMを送付</li> <li>➢ 市報、ホームページ等の広報を実施</li> </ul>	<p>改善策</p> <p>防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度周知ポスターの現地掲出など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。</p>														